

# NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集/発行 光成卓明 事務局 〒703-8234 岡山市中区沢田536-2  
Tel.(086)272-8896 Fax.(086)272-8891 Eメール: info@ombud-oka.com  
ホームページ: <http://www.ombud-oka.com>

## 岡山市議会政務調査費住民訴訟 一部勝訴

光成卓明

1 市民オンブズマンおかやまが、岡山市議会の平成19年度政務調査費について、市議会の各会派に約2930万円を返還請求せよと求めていた住民訴訟で、岡山地方裁判所は平成24年5月29日、総額約450万円を返還請求せよ、という原告一部勝訴の判決を下しました。

提訴から約4年、一応の成果です。

返還請求を命じられた会派ごとの金額は、

新風会	103万1495円
公明党	19万3847円
ゆうあいクラブ	202万1975円
政隆会	95万6351円
市民ネット	30万8544円

でした。

2 内容はどうかというと、

i オンブズマンが「全部違法」と主張していた支出のうち、

ア 判決が「全部違法」と判定したものは、会派議員の懇談会の飲食費部分、寿司屋・割烹などで開いた「市政報告会」の費用、目的・内容のはっきりしない「視察」「陳情」の旅費、週刊誌や「式辞・あいさつ事例集」の代金、正体不明の団体への家賃の一部の支払い（しかも建物の所有者は「議員が経営する会社」）、会派控室の「おいしい水」代など。

イ 判決がオンブズマンの主張を認めず「全部適法」としたのは、海外視察費用、遠距離視察の「日当」、「夜の街」通いのタクシー代、自宅の新聞代、政党機関紙代、住宅地図代など。

- ウ 判決が「50%は違法」としたのは、「ふだんと違う油」の給油代、目的のはっきりしないタクシー代など。
- ii オンブズマンが「按分しないで全額を政務調査費から出すのは違法と（つまり50%とか67%とか違法と）主張していた支出のうち、
- ア 判決がオンブズマンの主張を認めたのは、ガソリン代、事務所の備品・消耗品費、電話代、HP費用など。
- イ 「全額適法」と判定されたのは、会派控室の事務費・人件費、自宅・事務所の新聞代、市政報告発行費用、市政報告会開催費用、アルバイト人件費など。
- 3 この判決の特徴を簡単にまとめると、
- i 全国の裁判所で、これまでに「違法」とか「按分」とする判決が定着しているような支出については、全体の傾向に従い、
- ii 全国の判決が「適法」とするほうが多いものや、いろいろ分かれているものは、「適法」とする、
- iii 一言でいうと、「無難を絵に描いて表装して掛軸に仕立てたような判決」です。
- まあそういう判決にもそれなりの意義はあり…つまり、全国どこの議会の政務調査費でも、「裁判官が寝てたって、ここまでなら勝てる」という基準がはっきりした、ということはあるでしょう。

めでたさも ちうくらいなり おらが春 (一茶)

- 4 「無難一筋」の判決に、私たちは当然、いささか不満です。

正直なところ、「ここはまあ取れるだろう」と思っていたポイントをいくつも取りこぼしているからです。

そこで、私たちは控訴しました。

市長も控訴しましたが、これは正直、何を考えているのかよくわかりません。この判決が「違法だ」と言った支出を「いいよ」と言ってくれるような裁判所は、日本中に一か所もなかろう、と思えるのですが。

こうして事件は高裁へ。そして次には20年度、21年度、22年度分の事件の判決が、さらには県議会の事件の判決が、となってゆくのでした。

おやまんと すれども雨の 足しげく

またも踏み込む 恋のぬかるみ (蜀山人)

# 「政務調査費野放し法案」成立 国会ご謀反!? 真夏のパールハーバー

光成卓明

1 「地方自治法の一部を改正する法律」が8月29日、国会で成立しました。

呼び名を「政務調査費」から「政務活動費」に変え、目的を「議員の調査研究に資する」から「調査研究その他の活動に資する」に変え、支出できる範囲を条例で決められるようにする、というものです。

この「改正法」は次のようにしてできました。

8月7日 (午前9時)「地方自治法改正法案」の「修正案」を、民主・自民・公明・生活4党の議員が共同提出。

「改正法案」そのものは、政府がずっと前から国会に提出していましたが、それに「政務調査費」の条文を変える「修正」をくっつけたものが、このとき初めて提出されたのです。

8月7日 (正午ころ)「修正案」を衆議院総務委員会で可決(共産・社民を除く全政党賛成)。「修正案」提出のわずか3時間後です。

8月7日 全国都道府県議長会、各政党に「修正案」委員会可決のお礼参り。(議長会 HP)

8月10日 「修正案」、衆議院本会議で可決。国会はこのあと8.26まで「夏休み」。

8月13日～「市民オンブズマン」を皮切りに、全国のオンブズマン(岡山は16日)が次々に反対声明。

8月17日 全国市民オンブズマン連絡会議、弘前全国大会の事前記者会見で反対声明。

8月26日 全国市民オンブズマン大会(弘前)、反対を大会決議。

8月28日 参議院総務委員会、「修正案」を可決。

8月29日 参議院本会議、「修正案」を可決、法律が成立。

## 2 改正法の何が問題なのか？

地方自治法は、政務調査費支出の目的を「議員の調査研究に資する」と限定していました。「議員の勉強のための費用は、税金で面倒見てあげよう」ということです。

ところが実際には、政務調査費の大半は議員さんの「ランニングコスト」にあてられています。事務所費（家賃・水光熱費・通信費・消耗品費・備品代）、人件費、ガソリン代、「市政報告」発行費用などが、その使いみちの代表的なものです。こうした「ランニングコスト」は「調査研究」だけのためにかかるものではありません。とすれば「ランニングコスト」の全部を政務調査費から支出するのは、地方自治法に違反しているのではないかと。こうした考え方で、これまで各地で住民監査請求や住民訴訟が起こされてきました。

こうした住民訴訟はここ数年、オンブズマンの連戦連勝の状態です。いままでに全国で、住民監査で返還された政務調査費は10億円近く、住民訴訟で返還された額は1.5億円以上です。岡山でも今年5月29日、岡山市議会のH19年度政務調査費約450万円の返還を命じる判決が出ました。「ランニングコスト」の全部を政務調査費から支出するのは違法だ、せめて50%までにしろ、というのが私たちの主張であり、裁判所の考え方もあったのです。

では政務調査費の目的に「その他の活動」が加わればどうなるか。「調査研究」以外の活動にも使ってよければ、いままで裁判所で「違法」と言われて返還させられていたものを返さなくてもよくなる、つまり「ランニングコスト」全部を政務調査費でまかなえるようになる可能性があります。今回の改正法（「修正案」）は明らかに、それを狙ったものです。「修正案」作りの運動をしていたのは主に全国都道府県議長会で、議長会のHPには各政党に法律成立の「お礼まいり」をしている様子が生々しく書かれています。

つまり「修正案」は、「政務調査費の支出目的を野放しにして、地方議員に自由に使い方を決めさせる法律」（省略して「野放し法」と呼びましょう）なのです。

- ## 3 この「野放し法」は出だしから異常でした。委員会の当日に提出し、その日のうちに可決したのです。「野放し法」の内容が世間に知れるとオンブズマンがうるさいから「知られないうちに通してしまおう」、という意図がはっきりしています。国民に対して超党派で奇襲攻撃を仕掛ける国会が、どこの世界にあるでしょう？

おまけに「修正案」のことは、新聞でもテレビでも、まったく報道されませんでした。皆さんの中には、この会報で初めて知る方も大勢いらっしゃるのではないのでしょうか？ わずかに「赤旗」が10日の記事に（1行だけ）書き、それを読んだ会員の問合せを受けて全国オンブズマンも初めて知った（私たちは全国事務局からのメールで初めて知った）のです。各地のオンブズマンが反対声明を出し始めても、新聞・テレビは沈黙していました。声明を出した地方では報道されましたが、全国規模の報道は全くなかったのです。全国オンブズマンへの電話取材も、全国規模のメディアでは、成立前に通信1社、成立後に通信1社と新聞1社だけでした。某大新聞は成立後に社説を出しましたが、アレについても取材はなかったのです。

4 この「野放し法」は、どの程度の「無駄づかい」になるのでしょうか？

データが手近なものしかないので、推測になりますが、

- i 近年は、岡山県議会で約4000万円、岡山市議会で約2000万円の政務調査費が自動的に（使い切れなくて）返還されています。これが返還されなくなると、年6000万円。
- ii 5.29の岡山地裁判決は、市議会のH19政務調査費約450万円（オンブズマンの請求額の約6分の1）の返還を命じました。私たちはこの判決には不服ですが、仮に同じ比率で毎年勝訴すると、年間に岡山県議会・岡山市議会合計で約2500万円。
- iii 政務調査費は、最近「使い切れない」状態でしたから、「増やしてくれ」とは言えない状態でした。しかし「使い切って足りない」となると、「増やして」コールが起きるおそれがあります。これがどれくらいの増額につながるか、ちょっと見通せません。
- iv 岡山県・市のi iiの合計だけで年間8500万円。これが全国の総額となると、年100億円くらいはいくのではないかと思います。

いま、国も自治体も財政は危機的で、公共事業は縮小、公務員は給与カット、国民はみなその影響でさんざん苦勞しています。その最中に自治体財源から——もとはと言えば私たちの税金です——議員にだけ大盤振る舞いするというのは、財政規律から言っても、国民に対する信義から言っても、許されるべきことではありません。

5 私たちが苦情を言うと、いろいろな言いわけが聞こえてきました。

「使途は条例で決めるので、無軌道な支出はされない」というのがその一つです。し

かしその「条例」を作るのは、近ごろ住民訴訟で連戦連敗している、つまりは無軌道どころかはっきり違法な使い方をし続けている地方議員その人たちです。「無軌道な支出」が制限されるような条例を、期待するほうがどうかしているでしょう。

『無茶な使い方はするな』という付帯決議をした』という言いわけも聞きましたが、国会の付帯決議というものは有史以来役にたったタメシがないものなので、気休めにもなりません。

法律はまだ施行されていないので、私たちとしては、県議会・市議会に「まともな条例を作れ」とあらかじめ働きかけをするつもりです。しかし「野放しにしてくれ」という運動をやって成功した地方議員さんたちに、果たして聞く耳があるかどうか、とても樂觀はできません。

6 一方で今回の「真珠湾」は、私たちにとっても良い教訓になりました。

i オンブズマンが事前に情報を入手しそこねたのが、奇襲攻撃を許した最大の原因です。

(1か月早くわかっていたらツブせたと、私は今でも思っています。)

ii 必要な情報を必要な時期に知るために、オンブズマン自身が情報のチャンネルを増やす必要があります。今回のような「情報」は、これまでは議員やメディアに頼っていましたが、誰も「自分に都合の悪い情報は、都合が良くなるまでは流さない」のです。ある友人から「オンブズマンももっとロビーイングをやらないと」と言われましたが、まったくそのとおりだと思います。

## 県議への登庁旅費支給は税金の無駄遣い

重田 龍三

議員には月額報酬や賞与が支給される。さらに第二の報酬と言われる「政務調査費」が加わり高所得者といわざるを得ない。さらに次頁からの表の如く、彼ら本来の仕事であり職務である議会に登庁するたびに出県旅費として3000円が出る。退任したある議員は受け取りを拒否。供託した金額は200万円にもなり、県の機関へ寄付した。年間約1300万円は県民の常識を逸脱、税金の無駄遣いそのものであり、早急に中止すべきだ。

<23年度合計>平成23年度「県議会議員」出張旅費執行一覧

整理番号	氏名	所属委員会 (5/16より所属)	居住地	上段：登庁回数 下段：支給金額							支給金額計 (円)	登庁回数 総計	出張費計 @*3000	交通費計
				①~④ 4/30~8/15	⑤~⑧ 8/16~12/15	⑨~⑫ 12/16~3/31	⑬ 3/31	⑭ 4/1	⑮ 4/2	⑯ 4/3				
1	氏平三穂子	環文 決算	岡山市	18 69,984	37 143,856	17 66,096					72	216,000	63,936	
2	中川 雅子	文教 防災	岡山市	21 75,432	27 96,984	21 75,432					69	207,000	40,848	
3	三宅 和広	環文 行革	倉敷市	19 128,250	28 189,000	22 148,500					69	207,000	258,750	
4	木口 京子	総務 子供	岡山市	23 96,232	27 112,968	26 108,784					76	228,000	89,984	
5	上田 勝義	文教 防災	井原市	18 170,982	41 389,459	20 189,980					79	237,000	513,421	
6	小林孝一 郎	環文 子供	岡山市	19 71,060	27 100,980	20 74,800					66	198,000	48,840	
7	市村 仁	土木 地域	美作市	21 156,240	37 270,840	28 208,320					86	258,000	377,400	
8	小林 義明	土木 決算	新見市	19 229,940	40 509,470	24 308,640					83	249,000	799,050	
9	中塚 周一	産労 防災	倉敷市	20 145,640	31 225,742	22 160,204					73	219,000	312,586	
10	江本 公一	文教 子供	総社市	23 123,648	31 165,468	27 145,152					81	243,000	191,268	
11	青野 高陽	文教 地域	三咲町	24 271,520	36 450,180	28 350,140					88	264,000	807,840	
12	太田 正孝	総務 防災	岡山市	23 80,914	34 119,612	24 94,432					81	243,000	41,958	
13	谷口 圭三	産労 決算	津山市	17 135,286	39 307,883	18 143,244					74	222,000	364,413	
14	池本 敏朗	農林 行革	備前市	24 178,056	36 267,084	25 185,475					85	255,000	375,615	
15	小林 健伸	農林 行革	岡山市	20 82,200	31 126,855	19 78,090					70	210,000	77,145	
16	渡辺 吉幸	農林 子供	赤松町	20 168,040	28 232,555	20 168,040					68	204,000	364,635	
17	原田 唯良	産労 防災	笠岡市	19 172,748	27 245,484	20 181,840					66	198,000	402,072	
18	柳田 哲	産労 地域	倉敷市	19 92,150	26 126,100	21 101,850					66	198,000	122,100	

整理 番号	氏名	所属委員会 (5/16より所属)	住居地	①~④ 4/30~8/15	⑤~⑧ 8/16~12/15	⑨~⑫ 12/16~3/31	登庁回数 総計	支給金額計 (円)	出戻費計 @¥3000	交通費計
19	一井 曉子	地域 総務	岡山市	24 79,992	28 93,324	8 26,664	60	199,980	180,000	19,980
20	森脇 久紀	文教 防災	岡山市	24 87,984	28 102,648	23 84,318	75	274,950	225,000	49,950
21	笹井 茂智	環文 防災	岡山市	24 84,432	36 126,648	29 102,022	89	313,102	267,000	46,102
22	増川 英一	土木 子供	岡山市	24 75,552	37 116,402	29 91,292	90	283,246	270,000	13,246
23	高原 俊彦	農林 行革	岡山市	19 61,921	28 91,252	21 68,439	68	221,612	204,000	17,612
24	横田えつこ	土木 決算	岡山市	23 84,318	42 153,639	27 98,962	92	336,939	276,000	60,939
25	浅野 貴	文教 行革	真庭市	19 200,486	28 314,835	20 227,880	67	743,201	201,000	542,201
26	小倉 弘行	産労 地域	岡山市	19 61,218	27 86,994	21 67,662	67	215,874	201,000	14,874
27	加藤 浩久	文教 決算	玉野市	19 92,150	36 174,600	18 87,300	73	354,050	219,000	135,050
28	遠藤 康洋	土木 子供	倉敷市	19 76,684	36 144,778	23 92,828	78	314,290	234,000	80,290
29	蜂谷 弘美	産労 防災	岡山市	22 70,884	35 112,770	27 86,994	84	270,648	252,000	18,648
30	神宝 謙一	農林 子供	瀬戸内市	19 85,823	27 121,959	19 85,823	65	293,605	195,000	98,605
31	西岡 聖貴	環文 子供	赤松市	20 85,160	26 110,708	20 85,160	66	281,028	198,000	83,028
32	波多 洋治	土木 行革	岡山市	22 77,396	28 98,245	22 77,396	72	253,037	216,000	37,037
33	久徳 大輔	総務 監査	高梁市	22 182,652	35 303,310	27 233,982	84	719,944	252,000	467,944
34	高橋 戒隆	総務 子供	倉敷市	20 99,960	22 109,956	17 84,966	59	294,882	177,000	117,882
35	蓮岡 靖之	総務 決算	倉敷市	23 169,602	44 322,269	26 191,724	93	683,595	279,000	404,595
36	佐藤 真治	農林 監査	岡山市	16 52,736	24 79,104	16 52,588	56	184,428	168,000	16,428
37	井本乾一郎	農林 防災	錦野町	23 307,441	35 509,845	27 393,309	85	1,210,595	255,000	955,595
38	三原 誠介	環文 子供	倉敷市	24 165,888	28 193,536	23 158,976	75	518,400	225,000	293,400

整理番号	氏名	所属委員会 (5/16より所属)	住居地	①~④ 4/30~8/15	⑤~⑧ 8/16~12/15	⑨~⑫ 12/16~3/31	登庁回数 総計	支給金額計 (円)	出庫費計 @¥3000	交通費計
39	住吉 良久	農林 決算	五野市	20 96,260	41 196,445	25 120,325	86	413,030	258,000	155,030
40	山田 総一郎	産労 行革	倉敷市	22 105,072	35 167,160	28 133,728	85	405,960	255,000	150,960
41	栗山 貴明	文教 決算	岡山市	23 80,914	36 126,648	20 70,360	79	277,922	237,000	40,922
42	高橋 英士	総務 地域	倉敷市	24 119,952	36 178,929	28 139,944	88	438,825	264,000	174,825
43	古山 泰生	総務 決算	皇庄町	22 183,656	41 342,268	21 175,308	84	701,232	252,000	449,232
44	佐古 信五	環文 行革	倉敷市	19 107,350	26 146,900	24 135,600	69	389,850	207,000	182,850
45	伊藤 文夫	環文 防災	笠岡市	22 203,280	28 255,600	23 212,520	73	671,400	219,000	452,400
46	岸本 清美	土木 行革	津山市	19 149,093	29 227,563	22 172,634	70	549,290	210,000	339,290
47	小田 圭一	環文 防災	倉敷市	25 111,075	37 164,391	29 128,847	91	404,313	273,000	131,313
48	渡辺 英気	環文 地域	倉敷市	28 136,836	37 180,819	29 141,723	94	459,378	282,000	177,378
49	内山 登	産労 地域	和気町	21 152,691	32 230,555	22 159,992	75	543,208	225,000	318,208
50	小野 泰弘	文教	総社市	25 129,215	30 156,610	27 141,939	82	427,764	246,000	181,764
51										
52										
53	河本 勉	総務	岡山市	26 134,832	34 181,328	27 142,568	87	458,728	261,000	197,728
54	岡崎 豊	農林 防災	岡山市	24 103,968	28 121,296	26 112,632	78	337,896	234,000	103,896
55	小田 晋人	土木 行革	井原市	25 251,350	30 298,093	25 251,350	80	800,793	240,000	560,793
56	天野 学	土木 地域	笠岡市	26 234,468	36 321,639	30 270,540	92	826,647	276,000	550,647
57	千田 博通	産労 行革	倉敷市	24 172,224	31 220,368	23 165,048	78	557,640	234,000	323,640
58	戸室 敦彦	総務 地域	津山市	25 144,000	30 172,800	23 132,480	78	449,280	234,000	215,280
計				1,212 7,266,937	1,810 11,136,754	1,297 7,984,832	4,319	26,368,423	12,957,000	13,431,423

## 全国大会報告

## 全国オンブズマン弘前大会開催

光 成 卓 明

1 第19回全国市民オンブズマン大会が、8月25～26の両日、青森県弘前市で開催されました。岡山からは、和田さん、釣崎さん、私の3人が参加。岡山を07:30の飛行機で発ち、羽田で乗り換えて青森空港に11:30着、バスで弘前に12:30着という強行軍です。

※ 乗継ぎ割引があっても○▲×□の値段というのは、国内航空線はちょっと暴利すぎるのではないかしら。京城とか上海の方が安く行けるといのはちょっと得心しにくいですよ。

※ 東北の大地の広さ及び人々の感覚というのは、瀬戸内箱庭地形に慣れた私たちには、かなり異質ですね。どこまで行っても平たいモードだし、バスはなぜか制限速度で走るぼいし。

2 今大会のテーマは、「原発と市民オンブズマン～まいね(ダメ)!非公開」でした。1日目は「原発と情報公開」報告、記念講演「福島原発事故とエネルギー政策」(植田京都大学教授)、分科会。2日目は各種報告(談合、電力購入・売却、政務調査費、情報公開度調査、予算編成過程への住民参加、情報公開市民センター、復興予算、議会ウォッチング、訴訟費用問題、そして大会決議・宣言です。

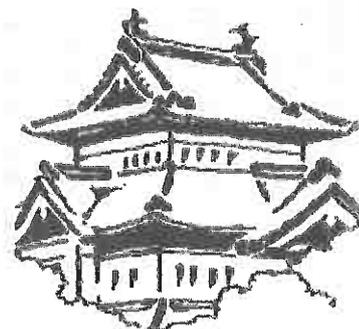
3 政務調査費分科会は、私が進行役でした。

当初の予定は、①住民訴訟の全国の判決例の傾向を紹介し、②「これとこれなら裁判官が寝てても勝てる」とアジって、全国に訴訟を拡げるアピールをし、③あちこちの訴訟の悩みの種をあれこれ相談する、つもりだったのです。

ところが、8月10日に衆議院を通過した件の罰当たりな法案のおかげで、予定はすっかり狂い、「大進撃大会」のはずが「悲憤慷慨大会」になってしまいました。当初予定は半分くらいで切り上げて(進行役も気をそがれていましたし、参加者も心は半分あっちにいつちやってるので)、「さて皆さんどうしたらいいでしょう」という情けない仕儀に。いまならもう少し別の思案もできましたが、当時はそれどころじゃありませんでしたのでね。

4 結局、大会後になって気がついたのですが、私はまる2日、頭の中が「罰当たり法案漬け」になってたみたいです。だって、ほかのことロクに覚えてないんだもの。

但し、食い気だけは別です。郷土料理で一人二次会とか、土産物物色とか。だからね、老化現象じゃないんですよ、そこんとこくれぐれも。



弘前城

## 全国市民オンブズマン弘前大会報告

和田 啓二

弘前は地理的に不便で、参加者が少ない懸念があったが、相当の参加者があった。ただ岡山からは3名で例年に比べ少なかった。

今年は東北開催ということもあり、原発関係の調査・提言が多くなされ、短期間に多くの調査をされた事務局の苦勞がしのばれる。記念講演も原発とエネルギー政策のテーマで、専門的な用語で良く理解できない部分があると同時に岡山の地の住民として原発に対する皮膚感覚と切迫感が足りない面があると感じた。

さらに、開催直前の国会情報から、政務調査費の定義拡大による野放図な政務調査の支出を阻止する声明や提言がなされた。結果は光成代表が説明するとおり残念な結果となっています。

今回3つの分科会が開催され私は、「なんでも活動交流」分科会に参加した。この分科会は大会後のオプション的位置づけで、参加者が自由なテーマで活動等を論ずる場として千葉大会から始められた全国交流会を正式の分科会に格上げたものである。私は、事務局のお膳立てで秘密保全法の制定に反対する論拠の一つとして、大企業の海外子会社取引にかかる不相当な価格を理由に国税局が賦課決定処分をする「移転価格税制」に関連し、国税局に異議決定書の情報公開について報告した。国税局は、文書の一部について情報公開法第5条3号に該当する国家機密又はそれに準ずる不開示情報として非公開とした。この税制のスキームは課税後、経済的二重課

税排除のため、課税庁が外国課税庁と相互協議を行うが、相手国が処分を恣意的な移転価格設定にあたるとして協議が終了し、その後課税庁から課税処分の一部を取り消す異議決定がなされることがある。ありていに言えば相手国に論破されたということです。この相互協議は事務的に論じられるはずの場であり、相互協議終了後に異議決定事務が再開されるので、相互協議は政略的場とはいえず、相互協議終了後の異議決定書は純国内的に完結し、外国との交渉に影響を与えない。そのような場に国家機密的意義を持たせることは、国家機密の定義を包括的一般的に定義づけ、又は政令に委任するなど安易な国家機密の拡大に繋がる秘密保全法を先取りするともいえるので、保全法を阻止する手立ての一環として開示させる必要があるとの提言をしました。

元神奈川県職員で道路行政に携わっていた参加者は、道路行政のあり方について道路幅・道路距離など基本的な計画から現状と将来性を見誤った行政が行われ、一旦動き出すと修正がむづかしいという実情を話しました。

大阪の参加者は一部の交付金・助成金などが自治会などで目的に添った支出がなされず、ため込まれるなどバラマキとなっている実情を説明しました。

自治から互助会への年金加算にかかる補助金の返還について、過去の積立金残額の一部を返還させたという報告さらに、終盤オンブズマン大統領を名乗る方が、独自の法理論を開陳し、行政処分と準備行為の区別・事務監査請求と行政事件訴訟法の処分取り消しの連動について自分の主著を延々と話され、議長と司会の弁護士もやや閉口していましたが、

どうぞ好きにやってみてくださいということ  
で時間切れになりました。

大勢の人に発言を求めため時間制限がき  
つくやや不消化となった事項があるものの、  
活動交流テーマとしては例年より充実してい  
たといえます。

## 全国大会(弘前)に行ってきました

### 釣崎悦子

今の全国大会は 220 名の参加でした。私  
は土曜日の早朝 7:30 岡山発の飛行機で羽田  
を經由し、青森空港到着と共にバスで 1 時  
間、弘前には 12:30 に到着しました。会場に  
着くまでもうへろへろになっていました  
が、そんなことは言ってもらえません。いつも  
のように、テキパキと準備が進んでいました。

私は原発分科会に出席しました。「自治体  
に対し、市民の納得できる原子力防災計画を  
作らせるため、自治体に働きかける事を目的  
とする」ことを連絡会議で打ち合わせ、確認  
をしました。

### 避難者の証言

・福島二葉町から仙台に避難している 70 歳  
くらいの男性が水の重要性を訴えていまし

た。また福島原発で昨年 3 月 11 日以前で  
も、小さい事故は時々あったとおっしゃって  
いました。

・二本松から青森に避難している 30 歳くら  
いの女性は「スピーディ」が機能していない  
し、全く非公式に子供も妊婦も 100 マイク  
ロシーベルトは大丈夫と言われたとも語って  
おられました。時折、涙を浮かべながら話を  
して下さり、とても辛い思いをしました。今  
の日本は福島から何も学んでいないとも語っ  
ておられました。

原発決議にもありますが、「市民の納得で  
きる防災計画ができないなら再稼働に同意し  
てはならない」と強く思います。

原発を語るには、この 2 日間ではとても  
時間がありませんでしたが、皆様熱心な話し  
合いです。「原発は交付金がなければ可動  
できない」。これは私が一番心に残った言葉  
です。

弘前まで行って観光もできないなあと思っ  
たら、時間間違いで足の早い 2 人について 30  
分だけではありますが、城跡を観ることがで  
きました。松としだれ梅の大木があり、ちょ  
っと清々しい時間が持てました。

雲海から始まり雲海に終わった大会でし  
た。また来年も行こうと思います。

## 分かりにくい岡山市庁舎電気料金

重田 龍三

- 1・今年1月17日、平成20～22年度の市庁舎・分庁舎の電気料金支払状況及び契約書の開示請求を行った。
- 2・開示されたのは3月2日。超ロング開示延長であった。理由は中電との契約書に「第三者に開示または漏洩してはならない」の規定らしい。これは今後予想されるPPSに対する競争入札へのけん制を含んでいるのではないか。
- 3・岡山市と中電が取り交わした「電気需給契約書」に密約らしきものがある。
- 4・集計表の大口割引率が非開示（黒塗り）である。
- 5・特別高電圧WEの記号は基本料金単価2,000kwで1,632円75銭/kwと中電HPに公表されているが、WEにSの印字はスペシャルのSではないかと担当者の説明。
- 6・電力料金単価は5項目に分類される。
  - ① ピーク時間は主に夏季の最大需要時間の算出基礎となる。特定時間の説明はないが7,8,9月に適用される。
  - ② 平日時間は夏季（7,8,9月）と通常期（その他の期）に分けられて単価が異なる。
  - ③ 週末時間は（土・日曜・祝日）の単価が設定されている。
  - ④ 予備線単価は、本線にトラブルが発生した場合のバックアップとして、常時電圧をかけている状態を意味する。
- 7・その他の料金で
  - ① 燃料調整額とあるのは、国が「石油・液化ガス・石炭」の3ヶ月の平均価格を統計的にまとめたものである。算出はプラス、マイナスで変動する。
  - ② 蓄熱調整割引額は、夜間電力を利用し温水をプールし暖房などに利用する為に適用される。
- 8・大口割引率では、大口需要割引率と設備稼働割引率の2種あるが率が黒塗りで割引率の合算金額のみ開示された。担当者の説明も理解できない。別表「電気料金明細書」参照

【単位：円、銭以下切捨・消費税込み】

平成20年度	基本料金	電力料金	支払金額	備考
4月	2,983,950	4,168,596	7,377,198	支払金額は燃料調整額等で増減する
5月	2,983,950	3,818,379	6,994,777	同上
6月	2,983,950	3,746,200	6,921,203	同上
7月	2,983,950	4,223,203	7,618,523	同上
8月	2,983,950	6,330,692	9,773,193	同上・夏季料金適用
9月	2,983,950	6,271,187	9,711,401	同上・夏季料金適用
10月	2,983,950	6,063,628	8,694,448	同上・夏季料金適用
11月	2,983,950	4,814,080	7,522,904	支払金額は燃料調整額等で増減する
12月	2,983,950	4,273,597	6,998,758	同上
1月	2,983,950	7,727,211	8,799,387	同上
2月	2,983,950	4,981,934	9,018,374	同上
3月	2,983,950	4,831,994	8,829,694	同上
合計	35,807,400	61,250,701	98,259,860	同上

年度	使用電力量 kwh	年間電力料金	単価 kwh (円)
20年度	6,269,320	98,259,860	15.67
21年度	6,567,040	93,309,973	14.20
22年度	7,024,440	98,132,557	13.97

※ 開示文書から市が購入している電力価格の適正の是非を判定できず寡占状態にある電気料金は理解できない部分が多々ある。

【豆知識】

中学時代を思い起こしてください。電気の単位です。

<電気の単位を水に例えると>

「水の流れる量」→「水流」→ **電 流 A (アンペア)**

「水を流す勢い」→「水圧」→ **電 圧 V (ボルト)**

「水車を回す力」→「水力」→  $V \times A$  **電 力 W (ワット)**

「タンクの大きさ」→「回し続ける時間」→  $W \times \text{時間}$  **電池の容量=電力量 Wh (ワットアワー)**

電 気 料 金 明 細 書

平成22年 4月 8日  
CP. 12#

岡山市役所 様 中国電力株式会社  
岡山 営業所 086-222-2640  
G0F0-000022#

平成22年 3月分

合計金額	7,381,100 円	5月期電算処理金額	351,480 円				
お客さま名	岡山市庁 様		ご契約番号	4110-99417422-3			
契約種別	特別高圧電力WES	早収期限日	4月2日	料金算定期間	3月1日～3月31日		
契約区分	基 本 料 金			電 力 量 料 金			
	契約電力 kW	力率修正電力 kW	単価 円/kWh	ご使用電力量 kWh	単価 円/kWh	額 円	
常 時	合 計	2000	170000000	163275		277567500	
	平日料金適用				451000	971	437921000
	週末料金適用				101160	890	90032400
	ピーク料金適用						
自家発補給電力							
予備電源							
予備線	2000	10000000	163275			16327500	
合 計	(加)	( )	( )	( )	( )	293895000	
そ の 他 料 金							
燃料費調整額						-56872480	
精算額							
制限中止割引額							
調整割引額							
燃料調整割引額						-283728	
						大口割引額	-26582190
(自費給電給電区分 昼間・夜間 その他) (昼平・その他準給電区分 昼平 ※その他準)							
最大需要電力	1572 kW	総合契約電力		kW			
契約超過電力		kW	総合契約単価番号				
			補正率		%		
制限中止時間数	時間	合成最大需要電力		kW			
調整日数	日	超過電力		kW			
設備稼働率割引率	0.3 %	地点別契約電力		kW			
「合計金額」には、法律で定められた使用済燃料費調整率等調整費相当額(5銭/kWh)を含んでおります。							

月日 3/29 第00000000号

「参考表示」  
託送料金率(標準)  
1,282.526円

## 岡山県の電力購入・売電状況

重田 龍三

## &lt;購入①&gt;

県庁舎の電力購入は形式上一般競争入札が実施されているが、PPS 参加社が少なく随意契約の観がある。

・平成20年4月1日から23年3月31日迄

落札は中電1社の落札で278,605,800円。

・平成23年4月1日から26年3月31日迄の入札は(株)エネット244,907,277円、中電が240,366,306円の2社で中電が落札している。

なお、入札に際し予定価格が不明なのは理解し難い。

・下記の表に概略を纏める。【単位円、銭】税込み

契約期間(3年)	落札社	契約1年間分金額	年間使用予定電力量	1kwh/単価
H20.4.1~23.3.31	中電	92,868,600円	6,123,000kwh	15.16円
H23.4.1~26.3.31	中電	80,122,102円	6,123,000kwh	13.08円

※単価は季節調整や各種割引などは考慮していない。

## &lt;購入②&gt;

県警はPPSの活用頻度が多い。一般競争入札を実施している機関は警察学校・警察射撃場・本部管理課・警務部厚生課・本部交通部関係課・本部機動隊・各警察署会計課など32~33に上る。入札参加社は中国電力(株)・(株)エネット・(株)丸紅である。

・平成22年10月1日~23年9月30日迄

落札総金額は170,515,633円 税抜き

中電落札件数:5件 落札金額30,742,169円 総金額の18.03%

エネット件数:7件 落札金額45,255,759円 総金額の26.54%

丸紅件数:20件 落札金額94,517,705円 総金額の55.43%

※丸紅がダントツであった。

・平成23年10月1日~24年9月30日迄

落札総金額188,717,725円 税抜き

中電落札件数:16件 落札金額125,163,967円 66.32%

エネット件数:14件 落札金額60,662,047円 32.14%

丸紅件数:1件 落札金額2,891,711円 1.53%

※中電の天下だが、全て単独落札である。2件は契約期間が違い当該期間入札なし。

※月額基本料金 kwh は 2, 0 0 0 円台、夏季 1 1 円台、通常季 1 0 円台である。

▼ PPS とは Power Producer and Supplier の略で、一般電気事業者(??電力などの電力会社)以外で、大口需要家に対し電気の供給を行う事業または事業者のことです。「特定規模電気事業者」と呼ばれ、特定の供給地点(大型ビルや大規模工場など)における需要に応じ、電力を供給しています。PPS による電力の供給は、一般電気事業者が有する電線路を通じて行われます。

#### ＜売電＞平成22年度、岡山県公営事業決算の内容(HPより転載)

県営電気事業は、旭川第1、旭川第2、新見、加茂及び小水力発電所の黒木えん堤、越畑、久賀、倉見、滝ノ谷、梶並、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苫田、三室発電所の計18発電所(最大出力61,430kW)で事業を行っています。

当年度は、4月から7月にかけて降水量に恵まれたものの、その後、少雨傾向が続いたことから、供給電力量は目標電力量(249,357,000kWh)に対し、4.5%減の238,207,905kWhとなりました。

経営成績は、電気料金収入19億59百万円(1,900,590,000円)にその他諸収益を合わせた総収益が、21億24百万円となり、営業費用17億24百万円に企業債支払利息及びその他諸費用を合わせた総費用が19億53百万円で、当年度純利益は1億71百万円となりました。

電気料金収入÷供給電力量=7円98銭。売却先は中電である。

#### 【売電に競争原理の導入が必要】

全国自治体の公営ダムによる発電量は原発2～3箇分に匹敵する。売電先は既存電力会社との随意契約だが一向に改善されない。東京都は来年度から一般競争入札を実施すると発表したので、全国的な波及に繋がるものと思われる。我が県でも早急に検討し、コスト削減に努力すべきだ。

固定価格買取制度が電力会社に義務付けられ、水力も対象だ。太陽光の場合の買取は 42 円 (1 k w h) であり、水力も現在価格より高額に売電されるだろう。

発送電分離が見送られ、送電線利用料金は送電量の2割は大きな壁だ。

**市民オンブズマンおかやま 活動日誌**

- 9/8(土) 第196回 幹事会
- 8/25(土)・26(日) 全国オンブズマン弘前大会
- 8/17(金) 全国情報公開度ランキング発表
- 8/16(木) 地方自治法改悪に対する抗議文提出
- 8/11(土) 第195回 幹事会
- 7/26(木) 平成23年度市議会政務調査費  
開示 コピー2部(15,648枚)・政調費収  
支報告書(1,122枚)受領
- 7/14(土) 第194回 幹事会
- 7/11(水) 平成23年度県議会政務調査費  
開示 コピー2部受領
- 7/2(月) 平成23年度県議会政務調査費  
開示請求
- 6/30(土) オンブズマンアカデミー、臨時総  
会開催
- 6/2(土) 第193回 幹事会
- 6/6(水) 県警電力入札関係文書開示
- 6/1(金) 議長、副議長の公用車(3ナンバー、  
乗用車)の使用状況開示。具体的用務内容  
を追加開示請求
- 5/30(水) 県内水力発電(公営企業管理者)  
の売電価格、契約書開示
- 5/17(木) 認定NPO法人化検討会
- 5/16(水) 議長、副議長の公用車(3ナンバ  
ー、乗用車)の使用状況を開示請求
- 5/16(水) 県議会海外視察を開示請求
- 5/15(火) 全国オンブズマン情報公開度アン  
ケート(15市&県)発送
- 5/15(火) 市議会海外視察を開示請求
- 5/15(火) 全国オンブズマン情報公開度アン  
ケート発送(県内15市・県)
- 5/4(月) 岡山県教育職の精神疾患による休職  
について
- 5/12(土) 第192回 幹事会
- 5/7(月) <開示>H21～23年度庁舎の電  
力購入に係る入札結果表・契約書
- 5/1(火) 知事部局本局と県警の電力入札を再  
開示請求
- 5/1(火) 県内水力発電(公営企業管理者)の  
売電価格、契約書を開示請求
- 5/1(火) <開示>市行政委員「収用委」の不  
足分追加請求分
- 4/25(水) 平成22年度岡山市議会政務調査  
費の監査請求書提出
- 4/24(火) <開示請求>市行政委員「収用委」  
の不足分追加請求
- 4/24(火) <開示>岡山市、6行政委員(非  
常勤職員)に係る日当・月額報酬・旅費・  
会議開催時間
- 4/19(木) <開示請求>H21～23年度庁舎  
の電力購入に係る入札結果表・契約書
- 4/19(木) <開示請求>H21～23年度売電  
に係る月別単・売電先の契約書<県公営企  
業管理者宛>(開示延長通知)
- 4/19(木) <開示請求>県警各署の電力購入  
に係る入札結果表・契約書(開示延長通知)
- 4/19(木) <開示>岡山県公安委員会・県警  
本部長(行政委員関連)
- 4/19(木) <開示>岡山県、9行政委員(非  
常勤職員)に係る日当・月額報酬・旅費・  
会議開催時間
- 4/5(金) <開示請求>岡山市、6行政委員(非  
常勤職員)に係る日当・月額報酬・旅費・  
会議開催時間
- 4/5(木) <開示請求>岡山県、9行政委員(非  
常勤職員)に係る日当・月額報酬・旅費・  
会議開催時間

## 裁判関係

- 9月25日(火)「平成19年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 初回(高裁)
- 9月18日(火)「平成22年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 初回(岡山地裁)
- 9月18日(火)「平成20年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第14回(岡山地裁)
- 9月18日(火)「平成21年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第7回(岡山地裁)
- 9月5日(水)「平成22年度県議会政務調査費」返還訴訟 初回
- 9月5日(水)「平成21年度県議会政務調査費」返還訴訟 第7回(岡山地裁)
- 7月20日(金)「平成22年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 提訴
- 7月18日(水)「平成21年度県議会政務調査費」返還訴訟 第6回(岡山地裁)
- 7月12日(木)「平成22年度県議会政務調査費」返還訴訟 提訴
- 7月10日(火)「平成21年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第6回(岡山地裁)
- 7月10日(火)「平成20年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第13回(岡山地裁)
- 7月12日(木)「市議会 大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団(ANZAC)」返還訴訟 判決(高裁)
- 5月29日(火)「平成19年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 判決(岡山地裁)
- 5月23日(水)「平成21年度県議会政務調査費」返還訴訟 第5回(岡山地裁)
- 5月22日(火)「平成21年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第5回(岡山地裁)
- 5月22日(火)「平成20年度岡山市議会政務調査費」返還訴訟 第12回(岡山地裁)
- 5月16日(水)「平成22年度県議会政務調

## 査費」監査請求 意見陳述

- 5月15日(火)「平成22年度岡山市議会政務調査費」監査請求 意見陳述
- 4月25日(水)「平成22年度岡山市議会政務調査費」監査請求 監査請求書提出、受理 記者クラブ発表
- 4月26日(木)「平成22年度県議会政務調査費」監査請求 1万円以下の異常支出 追加監査請求書を提出
- 4月19日(木)「市議会 大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団(ANZAC)」返還訴訟 第1回(高裁)
- 4月18日(水)「平成22年度県議会政務調査費」監査請求 監査請求書提出、受理 記者クラブ発表

## 探り狂歌(後編)

山野枯木 作

(その29) 「政務調査費」が「政務活動費」へ? 民・自・公・  
「生活」の6議員が提出?

裁判の 敗北続きに 音を上げた  
地方議員は 駆け込み寺へ

(その30)

政調費 美味しい夢よ もう一度  
名前を変えて 使い放題

(その31) 毎週金曜日の、全国的・自  
発的なデモの声を聞け!

福島を しっかり忘れた 再稼働  
原発ムラ族 呵呵と大笑